

◎ 特集：福島第一原発事故と向きあう歴史学

福島第一原発事故を歴史学関係者は どのようにうけとめたか

— 『戦後史のなかの福島原発』（仮称）執筆に際して—

中嶋久人

はじめにかえて [★1]

ナチスドイツに抵抗して死んだ思想家ヴァルター・ベンヤミンは、死の直前の1940年に、次のような言葉を残した。

過去を歴史的に関連づけることは、それを「もともとあったとおりに」認識することではない。危機の瞬間にひらめくような回想を捉えることである。歴史的唯物論の問題は、危機の瞬間に思いもかけず歴史の主体のまえにあらわれてくる過去のイメージを、捉えることだ。（「歴史学テーゼ」）[★2]

過去の事実は、現状の危機において把握されることで、「歴史的事実」となるとベンヤミンは主張した。原発は、福島県浜通りの戦後において大きな存在であったが、福島第一原発事故によって、この地域の最大の「歴史的事実」（もちろん悪い意味で）となった。多くの人びとが長期間の避難を余儀なくされ、それ以外の人びとも、「放射能」と共存して不安の中で生活していくか、生活保障のないまま他地域に避難して

いくかという二者択一を迫られることになった。日本全体でも、福島第一原発事故は、戦後史上の転換の一つの可能性をもたらしたと考えられる。もちろん、体制自体が急激に変化したのではない。しかし、「原子力ムラ」批判を契機に、多くの人が体制に無自覚に委任状を渡すことはなくなったといえる。人びとは、放射線量測定など放射能の問題について自ら考え、脱原発デモやボランティア活動など自らが行動しようとしはじめている。世界的においても、福島第一原発事故は、ドイツ・スイス・イタリアなどが脱原発を選択するきっかけとなっているのである。

今、ここで、問いたいのは、3.11という危機に直面して、福島第一原発事故を「歴史学」はどうとらえたか、いや、どのようにとらえようとしているのかということである。本論では、私自身も抱えていた問題もふくめて、そのことを考えていきたい。

第一節 原発問題への「無関心」とそれがはらむ問題

まず、私自身が3.11以前に原発についてどう考えていたかということから論をはじめよう。私は、日本近代史とりわけ明治初期の都市史や自由民権運動などを専攻していた（今も、特別に訓練を受けた範囲というならば「専攻」といえる）。戦後史は本来の専攻ではなかった。また、原発のことについてもほとんど考えたことがなかった。さすがに、原発の危険性について私もおぼろげに意識していたが、そのことについて深く考えなかった。決して、原発政策も含めて、政府や東電などの大資本に対して意識的には批判的であったが、特別な行動はしなかった。いわゆる「原子力ムラ」の人たちとは違って直接の利益を受けていたわけでないが、何らかの意味で現存の社会秩序に依存して生活を私はずしていたといえる。そして、その構造に無関心であった。そして、その無関心の前提には、一面において「日本の科学技術なら大丈夫」というナショナリスティックな神話があったといえる。特別な行動をとらないということは、政府や東電などについて、無自覚に委任状を発行していたといえるだろう。

そして、さらに、以上のような一般論ではすまない責任を私個人は感じている。私は1984年に早稲田大学文学部日本史専攻三者（教員・院生・学生）協学習会内の人権史学習会が主催した「松橋勇蔵と語る夕べ」という反原発運動の学習会の案内ハガキを受け取っていた。案内ハガキには、

下北半島関根浜に生きた母を、そして父を一人芝居で演じつづける愚安亭遊佐こと

松橋勇蔵さんは、下北を原子力半島にするな！ と叫ぶヒトでもある。そんな松橋さんをお招きして、下北の反原発運動の状況、また一人芝居を演じるなかで出会った地方のさまざまな人たちの生き方などを、まずは話してもらうことから始めたいと思います。

と書かれている。当時、下北半島には原子力実験船むつの母港があり、さらに、大間原発、東通原発などの建設計画がもちあがっていた。この会に私個人が出たかどうか覚えていないが、この学習会の連絡先になっている人は、青森県の出身であり、ときたま反原発運動についても話したことがある。しかし、私はほとんどそのことに興味をもてなかったのである。この会のことも忘却していて、つい最近ひょんなことからこのハガキが出てきて、再認識させられたのである。

その後、早稲田大学大学院文学研究科に入学したが、その際、鹿野政直教授の講義を受けた。鹿野は『「鳥島」は入っているか——歴史意識の現在と歴史学』[★3]という著書を1988年に出版している。この中で、鹿野は、原発問題を含んだ「核時代」について、次のように論じている。

…その意味で前者(公害)は、自然的存在としての生命への加害であり、後者(戦争)は、社会的存在としての生命への加害であった…そうした点で両者は別個のものではなく、相互浸透的な関係において捉えられる。そのように「公害」×「戦争」の視野がひらかれるとき、それにもっともふさわしい主題「核時代にどう向かいあうか」、「核時代をどう生きるか」が、否応なく立ちあらわれてくる。しかもその場合、加害行為は加害者自身にも降りかかるうえ、加害の程度は、破壊の域を超えて抹殺にいたる。[★4]

その上で、広瀬隆『ジョン・ウェインはなぜ死んだか』(文芸春秋、1982年、ここでは86年刊の「文芸文庫」本による)、田代ヤネス和温『チェルノブイリの雲の下で』(技術と人間、1987年)、芝田進午『核時代』I「思想と展望」、同II「文化と芸術」(青木書店、1987年)をあげて、「核時代」を鹿野は論じているのである。本書が出版されたのは1988年であり、歴史研究者としてチェルノブイリ事故などの原発問題についてはじめて真正面から追及したものであるといえる。しかしながら、たぶん、講義などで聞いているはずだが、ほとんど私はこのことについて記憶がない。そのことを歴史学の問題として捉えたことはなかった。そして、3.11以後しばらく

たってから思い出したのである。

さらにまた、10年近く前のことだが、私は原町市史（現南相馬市）の近代史のスタッフとして、何度となく福島県浜通りを調査した。もちろん、福島第一原発、福島第二原発の門前も通ったことがある。また、浪江町出身の自由民権家刈宿仲衛の集団研究に参加し、福島原発反対運動を行っていた大和田秀文氏のお話もきいた。しかし、私自身は、原発についてほとんど関心はもたなかった。福島第一・第二原発が東京電力所有のもので、福島県内には電力が供給されず、もっぱら首都圏に電力を供給していること自体、ほとんど認識していなかった。結局、私は、福島第一原発・福島第二原発を風景としてしかみてこなかったのである。

つまり、3.11以前の私の個人的経験において、全く、原発問題と接触することがなかったとはいえないのであるが、それについて、特別な関心をもったことがなかった。これは、全くの個人的経験にすぎないのであるが、ある程度一般的なことではなからうか。

他方で、核兵器についての関心は、私にもあった。学生時代の1980年代に反核運動がさかんに展開されていたが、私も集会などに参加したことがある。少なくとも反核兵器運動については、日本社会の多くの人びとが、参加はともかく見聞したことがあるだろう。広島・長崎に原爆が投下され、ビキニ環礁における第五福竜丸の被ばくがあり、他方で日米安保条約によってアメリカの核のカサのもとにいた日本社会において、原水爆禁止運動などの反核兵器を求める運動は、少なくとも反原発運動よりは一般的に理解されていたといえる。

例えば、広瀬隆は『危険な話』のなかで次のように指摘している。

多くの人が反核運動に情熱を燃やし、しかもこの人たちは大部分が原子力発電を放任している。奇妙ですね。核兵器のボタンを押すか押さないか、これについては今後、人類に選択の希望が残されている。ところが原子炉のなかでは、すでに数十年前にボタンを押していたことに、私たちは気づかなかったわけです。原子炉のなかで静かに核戦争が行われてきた。いまやその容れ物が地球の全土でこわれはじめ、爆発の時代に突入しました。爆発して出てくるものが深刻です。[★5]

このように、3.11以前において「反核運動」といえば、「反核兵器運動」と一般的には認識されていたといえるのである。そして、それは、原発問題自体を認識する認識枠組みが一般的に欠如していることの現れでもあったとも考えられるのである。

第二節 福島第一原発事故を「歴史学」はどううけとめたか

1. 歴史学関係者は、3.11 をいかに認識しようとしたか

——歴史学研究会編『震災・核災害の時代と歴史学』（2012年）を事例にして

さて、ここからは、私個人をこえて、「歴史学」もしくはそれに関連する人びとのなかで、どのように、福島第一原発事故が受け入れられたのかをみておこう。3.11は、もちろん、多くの歴史学関係者に衝撃を与えた出来事であった。しかし、日本で主要な歴史学の学会である歴史学研究会、日本史研究会、歴史科学協議会の動向をみると、福島第一原発事故自体を扱うことは相対的に少なく、震災資料保存問題と地震・津波などの災害問題のほうに多く関心がむけられたといえる。

例えば、2012年に出版された歴史学研究会編『震災・核災害の時代と歴史学』[★6]（青木書店、2012年）をみておこう。この本は歴史学研究の機関誌『歴史学研究』884号（2011年11月）の緊急特集「東日本大震災・原発事故と歴史学」に掲載された諸論考を中心にまとめられている。その「はじめに」において、3.11が歴史学関係者にあたえた衝撃について、次の二点を指摘している。まず、第一に、「ひとつは、従来の歴史学がもっぱら人間社会の発展史に関心の対象としていたこと、そしてその『人間社会』はともすれば自己完結的な存在であるかのように錯覚されていたということである。今回の大震災のような人間社会を大きく変容させる自然災害、自然現象をいかに歴史に組み込んでいくか、という問いは見過ごされてきた」[★7]としている。第二に、「ふたつめは、科学技術に対する過信ということである。核兵器によるヒロシマ・ナガサキの、そして第5福竜丸の悲劇を熟知していたはずであるにもかかわらず、私たちは『原子力』エネルギーの危険性に警鐘を鳴らすことに十分でなかった。それどころか、戦後日本において、『原子力』は明るい未来を象徴する科学技術としてさえ捉えられていた。この幻想は今回の事故によって打ち砕かれたが、日本社会は、事態を根本的に打開する道に未だ踏み出していない」[★8]と述べている。3.11は、同じく東日本大震災を起因としているものの、地震・津波などの自然災害の面と、福島第一原発事故という「人災」の面の二つをもつ二面的な構造を有しているが、この「はじめに」の捉え方も、ほぼそれにそっている。

ただ、ここで指摘しておきたいのは、この本の比重が、第一の自然災害の面に傾いていることである。まずは、この本の目次をみてほしい。

刊行にあたって

I 東日本大震災と歴史学——災害と環境

東日本大震災と歴史の見方 平川新 / 地震・原発と歴史環境学——九世紀史研究の立場から 保立道久 / 東日本大震災と前近代史研究 矢田俊文 / 災害にみる救援の歴史——災害社会史の可能性 北原糸子 / 足尾銅山鉍毒事件の歴史的意義——足尾・水俣・福島をつないで考える 小松裕

II 原発と歴史学——「原子力」開発の近現代史

マンハッタン計画の現在 平田光司 / 日本最初の原子力発電所の導入過程——イギリスエネルギー省文書「日本への原子力発電所の輸出」を中心に 有馬哲夫 / 占領下日本の「原子力イメージ——原爆と原発にあこがれた両義的心性 加藤哲郎 / 原発と地域社会——福島第一原発事故の歴史的前提 中嶋久人 / 原子力発電と差別の再生産——ミネソタ州プレイリー・アイランドの原子力発電所と先住民 石山徳子

III 地域社会とメディア——震災「復興」における歴史学の役割

東日本大震災と歴史学——歴史研究者として何ができるのか 奥村弘 / 東日本大震災からの復興をめぐる二つの道——「惨事便乗型復興」か、「人間の復興」か 岡田知宏 / 記録を創り、残すということ 三宅明正 / 言論の自由がメルトダウンするとき——原発事故をめぐる言説の政治経済学 安村直己 / 関東大震災時の朝鮮人虐殺と向きあう——災害時の公権力と共同性をめぐって 藤野裕子

IV 史資料ネットワークによる取り組み

被災地の歴史資料を守る——東日本大震災・宮城資料ネットの活動 佐藤大介 / 福島県における歴史資料保存活動の現況と課題 阿部浩一 / 茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク準備会（茨城史料ネット）の資料救出活動 白井哲哉 / 長野県栄村における文化財保全活動と保全の理念 白水智

V 資料編

貞観十一年の震災と外寇 石井正敏 / 自治体史のなかの原発 棚井仁

VI 災害と歴史学 ガイドブック [★9]

VIの「ガイドブック」を除き、資料紹介も含めて21本の論考が集められている。この中で、福島第一原発関連を中心的テーマとして扱っている論考は、IIの「原発と歴史学」に集められた5本の論考を中心にして、小松裕「足尾銅山鉛毒事件の歴史的意義」(I)、三宅明正「記録を創り、残すということ」(III)、安村直己「言論の自由がメルトダウンするとき」(III)、棚井仁「自治体史のなかの原発」(V)をあわせ、計9本を数えることができる(内容については後述したい)。その他の12本の論考は、資料保存活動や災害史、さらに復興事業などの「自然災害」を中心的なテーマとしているといえる。ここで「自然災害」についてのそれぞれの論考について論じることは遠慮するが、本書においては、「自然災害」に重点を置いた形で3, 11が把握されたといえる。

もちろん、これは無理からぬところである。歴史学研究者において、資料保存活動、災害・復興史への着目は、前近代史・近代史研究者を問わず存在する関心である。特に、資料保存活動は、歴史研究者固有の実践的活動として認識されていた。一方、原発事故については、どうしても現代史分野の研究者に局限した形で認識されることが多かったといえる。

他方で、資料保存活動、災害・復興史についての認識枠組みは、すでに、東日本大震災以前から存在していたといえる。特に、災害時の資料保存活動は、1995年の阪神・淡路大震災の際に形成された「歴史資料ネットワーク」の活動が前提となっている。また、災害史や復興史についても、それまで研究をつづけてきた石橋克彦[★10]や北原糸子らの研究を受け継ぐ形で関心が具体化されたといえるだろう。つまり、まず、3.11について、すでに存在していた認識枠組みにしたがって歴史学関係者は認識しようとしたといえるのである。

2. 3.11 直後における福島第一原発事故についての歴史学研究者の「語り」

さて、3, 11直後における福島第一原発事故についての「語り」をみておこう。まず、歴史学関係者のそれからみていくことにする。第一にみられるのは、歴史学関係者個人それぞれの福島第一原発事故についての体験を語ろうとする志向である。先ほどあげた『震災・核災害の時代と歴史学』の中では、三宅論文と安川論文をあげることができるであろう。三宅論文は、東日本大震災における個人的な体験総体を記し、

さらにそのような体験を記録する意味を考察したもので、本来は福島第一原発事故の
みを扱うことを意図したものでなかったが、結果的には福島第一原発事故を首都圏在
住の現代史研究者がいかに関心を受け止めたかが記述の中心となっている。また、安川
論文は、より自覚的に原発事故に対するマスメディアの論調を批判的に検討している。
この論文は、もちろん実証的に組み立てられているが、このような営為は、当時、首
都圏在住の生活者ならば、だれもが一度は試みたことであろう。このように、自己の
体験として、福島第一原発事故を語ろうとする志向は、『歴史評論』第737号（2011
年9月）に掲載された功刀俊洋「地震と放射線に揺さぶられて」にもみることができる。
この文章も震災全体を対象としたものだが、結果的には、福島第一原発事故が中心と
した記述になっている。また、やや遅れてではあるが、荒木田岳「福島における原発
震災後の報道」（『歴史評論』第750号、2012年10月）もこの系統を引いていると
いえる。

もちろん、地震・津波も含めた東日本大震災を歴史研究者個人がそれぞれのよう
に体験したかという文章は数多く残されており、これもまた、津波など自然災害の
ほうがよく記載されているだろうと推測される。ただ、地震や津波については、過去
の事例（貞観地震・明治三陸地震・関東大震災など）を提示することによって相対化
しようとする意識が働いていることに対し、原発事故については「とくに福島原発に
よる今回の事態は、私たちがこれまで経験したことのない規模になるのは間違いない」
[★11]（三宅）と、過去の事例では経験したことがない問題として把握されていたこ
とは特徴的である。

他方で、福島第一原発事故直後においては、原発を含む原子力開発の起源について
まず把握しようという試みがなされた。前述の『震災・核災害の時代と歴史学』の中
では、平田・有馬・加藤・中嶋の論文がそれにあたる。この本以外でも、原子力開発
の開始にさかのぼって福島第一原発事故にいたる過程をトータルに把握したいという
欲求にこたえて、吉岡斉の『原子力の社会史』（1999年）が、福島第一原発事故に
いたる過程まで書き足された形で増補版が2011年に出版された[★12]。その他、目
についたところでは、山崎正勝『日本の核開発：1939～1955』（2011年）[★13]、
山本昭宏『核エネルギー言説の戦後史 1940—1960』（2012年）[★14]をあげること
ができる。前者は、原子力研究・開発自体の歴史を、後者は、核エネルギーにまつ
わる言説を検討したものだが、両者ともに、戦後日本の原子力開発史の黎明期である
時期に焦点をあてている。

特に、興味深いのは、荒木田岳の「福島原発震災およびその行政対応の歴史的背景・

試論」(2012年) [★15]である。この中では、福島第一原発事故についての行政対応の経過と、その起源としての「行政村の形成」や原子力政策の出発などがないまぜで議論されている。福島第一原発事故の「比類のなさ」を、必死にその起源にさかのぼって検討しようとする志向が、荒木田の論考の中につぶさに読み取れるといえるだろう。

このような状況の中で、歴史学として組織的に原子力問題をとりあげようとしたのが、史創研究会(2010年創立)であった。その機関誌『史創』創刊号(2011年)では特集として『『想定外』と日本の統治——ヒロシマからフクシマへ』を扱い、「刊行にあたって」では、「今回の震災で、我々が一番ショックを受けなくてはならなかったのは、それを機に、この国の科学の価値が一挙に暴落してしまったことである」とし、歴史学の科学としての主体性、社会性を回復することが史創研究会の創立趣意であると述べた後、「したがって我々は目前でおきていることを直視する。さらには、獫とした現実の向こうに学問的課題を発見し論争する」と主張して、特集の意図を説明している。

『史創』創刊号では、小路田泰直「ヒロシマからフクシマへ」、住友陽文「戦後民主主義の想定領域——原子力開発と55年体制」、布川弘『『冥王』プルトニウムの誘惑——ヒロシマからフクシマへ』、西谷地晴美「災害史と現代」という4本の論文が特集としておさめられ、それ以外に田中希生『《特殊な》知識人——湯川秀樹と小林秀雄——』が収録されている。西谷地論文を除外すれば、ほぼ原子力開発問題の論考で『史創』創刊号の紙面はしめられているといっても過言ではない。そのうち、小路田・住友・布川の論文の趣旨は、「ヒロシマからフクシマへ」というテーマ、つまり、核兵器問題と強く関連させて原子力開発問題をとらえようとする点で一貫している。小路田は「この国の原子力開発の裏には、戦前以来の核兵器開発の伝統が息づいている。『ヒロシマ・ナガサキへのリベンジ』の思いが横たわっている。そしてそれが今回のフクシマの事故につながったのではないかと、私は予想する」と提起した[★16]。そして、「以上、戦後日本の原子力開発は、その成立の経緯からいって、明らかに戦前日本の原爆開発の流れを汲み、裏声で語られる安全保障政策としての側面をもっていた」[★17]と結論づけた。大雑把に言えば、そのような性格を有する原子力開発を可能にするものとして1955年体制の形成を論じたのが住友論文であり、日本のプルトニウム政策を通時的に検討しそこに一貫として日本国家の核兵器保有への欲望を読み取ろうとしたのが布川論文であった。

このような志向は、翌2012年に出版された『史創』第2号収録の小林啓治「原子

力開発・原発問題から戦後国家を再考する」や、林尚之「原子力時代における日本国憲法の『革命』——核問題と憲法全面改正論」にもみてとることができる。また、『史創』第3号の佐藤太久磨「原子力時代における二つの憧憬——主権と世界政府をめぐつて——」（2013年）もその系譜を引くといえる。まず、日本の原子力開発における核兵器保有への欲望を提起し、そのことを前提として、戦後政治史や国家史に新たな提言を行おうとしているのである。

スリーマイル島やチェルノブイリなど、世界史的にみれば大規模な原発事故の前例はあったが、日本に限定すれば、福島第一原発事故は、過去に例のないものとして歴史学関係者に受け取られた。そして、ほとんど歴史的に検討されてこなかったことも手伝って、まず、私も含めて日本の原子力開発の開始から検討しようとするのが始められたのである。

その中で、史創研究会を中心にして、日本の原子力開発の開始における核兵器保有への欲望を読み取ろうとする企てがなされていった。これは、もちろん、現在の原発問題においても大きなテーマである。例えば、布川論文が指摘するように、日本の原子力開発における核燃料サイクル計画への固執は、原爆材料としてのプルトニウムへの欲望を考慮しなければ、ほとんど理解不能であろう。ただ、一つ指摘するならば、非常に斬新な問題提起とはいえるのであるが、このような認識枠組みは、1950年代の原子力開発開始期にみられる「戦争」／「平和」という二分法を受け継いでいるものといえるのである。その意味で、既存の歴史意識からいえば理解しやすいものともいえるのである。さらにいえば、とりあえず「比類ないもの」を既存の認識枠組みの中に組み込んで、「理解可能」なものにする営為でもあったといえよう。

なお、このような志向は、史創研究会だけにみられるものではない。例えば、武藤一羊は、『潜在的核保有と戦後国家——フクシマ地点からの総括』（社会評論社、2011年）において、日本の原子力開発を核兵器への欲望と裏腹なものとして把握し、潜在的核保有の観点から描き出しているのである。このように、ある程度、原子力開発の「起源」において一般的にみられた意識を史創研究会がすくいあげていたといえると思われる。

3. 高橋哲哉と開沼博における福島第一原発事故への「語り」

さて、ここで、歴史学関係者以外の人びとにおける福島第一原発事故への「語り」の様相を目についた範囲でみておこう。哲学者の高橋哲哉は『犠牲のシステム 福島・

沖繩』（集英社新書、2012年）の中で、原発を「犠牲のシステム」とし、政治家・官僚・電力会社・推進派学者・マスコミなどの「原子カムラ」に第一義的な責任があるにもかかわらず、「無責任の体系」の中で邁進しつづけていると述べた。この中で、丸山真男の「無責任の体系」という言葉をつかっていることは非常に興味深い。このことは、ある意味で、高橋が戦後民主主義の思想的枠組みの中で福島第一原発事故を評価しようとしていることの証左のようにみえる。高橋のあげる比較対象は、「ヤスクニ」という「犠牲のシステム」を有していた戦前の軍国主義であり、戦後の日米安保体制であり、安保体制の中で植民地主義的な支配をうけてきた沖繩なのである。そして、沖繩との比較において、福島原発建設について「植民地主義」として把握しているのである。これらの評価や比較が、それぞれ有効な側面を有していることには間違いないだろう。ただ、これらが、やはり、丸山真男の「無責任の体系」に代表される戦後民主主義的な既存の認識枠組みの中で存在しているということを指摘しなくてはならない。

このような、3.11以前の認識枠組みの中で福島第一原発を把握しようという意識は、高橋とは全く違った論者にもみることができる。3.11直後、開沼博『「フクシマ」論——原子カムラはなぜ生まれたのか』（青土社）が出版された。この書は、中央—地方の従属的構造（開沼はポストコロニアル的と評している）を前提にして、ある意味の「自立」を求めて原発建設を容認し、原発に依存せざるをえなかった地域社会（開沼はこれを地方にも「原子カムラ」はあると表現している）のあり方を社会学として分析している。その点で、本書の意義は大きい。他方で、本書においては、研究対象となった福島原発立地地域社会の人びとの「肉声」に基づきながら、本地域における原発存続の必要性を強く主張しており、結局のところ、3.11以後の社会状況を本書は十分展望できていないように思われる。確かに、原発に依存せざるを得なくなった地域社会において、3.11以後も原発に依存しなくてはならないという意識が存在するであろう。しかし、同時に、逆に、原発があるがゆえに、先祖伝来の土地から離れたり、放射線への不安におびえながら生活を送らざるをえないのも実情である。その意味で、本書は、今までみてきた人びとと全く違った視点ではあるが、やはり3.11以前に形成された認識枠組みの中で、3.11を把握しようとしているものであるといえよう。

ここまでみてきたように、3.11直後において、歴史学関係者などは、とりあえず、既存の認識枠組みの中で、まず3.11を理解しようとしたといえよう。歴史学研究者たちは、まず、歴史的に数多くの先例があり、また、阪神・淡路大震災以来、被災資

料保存活動というプラティークが確立していた災害史の認識枠組みの中で、3.11を了解し、実際的な活動を担っていった。福島第一原発事故については、「比類なきもの」として体験的に認識されていたが、相対的には関心が薄かったといえよう。それでも、まず、原発問題を歴史的な起源に遡及して認識しようという志向はみてとれる。しかし、3.11直後において原発問題は、戦争／平和や戦後民主主義さらには地方利益分配などの、3.11以前から存在していた認識枠組みの中で比較され、評価されていた。これらの試みが間違っているというのではない。とりあえず、既存の枠組みの中で整理しなくてはならなかったことは理解できることである。そして、3.11以前に存在していた認識枠組みは、3.11以後の現在でも有効な面をもつことは論をまたないであろう。それでも、これらの試みは、3.11という出来事の「比類なき」「理解不能」な側面を括弧にいれて整理することで、日常的な秩序意識を回復させようという心的傾向に基づいてもいたように現時点では感じられるのである。

第三節 福島第一原発事故の「健忘」と新しい出発

1. 福島第一原発事故の「健忘」

3.11の直接的な衝撃が薄れてきた現在、現況は、福島第一原発事故を「健忘」することによって、このような戦後史における転換の可能性を喪失させようとする動きが強まっている。その一番大きな現れが、2012年末の安倍政権の登場だった。安倍政権は、他方で、憲法改正など、別の意味での戦後史上の転換を提起しつつ、原発問題の責任を民主党政権の問題として切り捨てた。この安倍政権の姿勢は、前民主党政権期にあきらかになった社会的転換の可能性を閉ざすことに必死になっているようにみえる。

そして、それは、津波や原発事故で揺さぶられた日本の人びとが再び一般的な生活に戻ろうとする志向にもささえられている。中国社会科学院文学研究所の孫歌は、『『ノーマル・パラノイア』と現代社会』（『世界』2013年4月号）の中で、次のように指摘している。

そしてすべて元どおり、今までの生活を続ける。依然として不安は感じているものの、できるかぎり不安を見ないようにする。情報が爆発し、誘惑にあふれる現代社会において、「健忘」は普遍的な習慣である。注意をそらすことができ、危機意識か

らくる焦慮を緩和することもできる。「ノーマル」に対するパラノイアのおかげで、平常な心境で非常な現実を生きることができ、しかも何の矛盾も感じなくてすむ。

【★18】

孫歌のいう「ノーマル・パラノイア」は、津波や原発事故の被災地に限らず、日本社会に蔓延している。孫がいうように、それまでの日常生活が健康的で合理的であったら、以前の日常生活への復帰を望むということは全く妥当なことである。

しかし、それ以前の日常生活が健康的・合理的なものでなかったとしたら、それは、妥当な態度とはいえない。人間らしい生活を求めることと、以前の日常生活に戻るといえることは、同じことではない。そして、生活条件が変更してしまった以後、それまでの生活に戻るといえることは、逆に人間らしい生活を送ることに逆行するといえよう。例えば、福島県浜通り地方において、3.11以前の最大の関心事は、雇用、購買力、電源交付金、固定資産税などの原発からのリターンの獲得であっただろう。しかし、今は、高放射線量や原発事故の今後が最大の関心事となっている。もちろん、雇用や電源交付金なども重要な関心事である。しかし、それも、放射能汚染の問題が解決してはじめて問題になることである。「健忘」への欲望のもつ問題性がそこに存在しているのである。

2. 「新しい出発」への動き

しかし、逆にいえば、このような「健忘」への欲望の顕在化は、そのことへの問題意識を通じて、原発問題への新たな認識への出発点になるだろう。

そのような流れの過渡的な徴候は、すでに成田龍一「『3.11』を経た歴史学——歴史学は災害にどう向き合ってきたのか」(『人民の歴史学』第192号、2012年6月)においてみることができる。成田は、地震・津波と違って原発事故においては既存のモデルはないとし、「国民国家が創り出しつつ、国民国家の領域を超え、国民国家を自壊させる災害に他ならない」と評価し、「あきらかに加害者がおりながら、その加害者さえも巻き込む災害が、原発事故である。ここに、原発事故が『現代的災害』たるゆえんがある」【★19】と主張している。そして、成田は、「未来の時間なくしては、歴史は描けないというのが近代歴史学の作法であった。事実、過去—現在—未来という時間軸に沿い、出来事を認識し叙述がなされてきた。しかし、東日本大震災のなかでの原発事故により、なんとも知れぬ未来に直面したとき、この時間軸はゆらぎをみ

せている」[★20]と論じている。成田は、福島第一原発事故の「画期性」を強く意識しているといえよう。

さらに「新しい出発」への動きはより具体化されてきている。まずあげなくてはならないのは、歴史研究者が主体的にかかわった反原発運動の同時代史的な記述の試みである。前述してきたように、3.11の個人的体験を記述する試みは多かった。しかし、それらは、どちらかといえば受け身の体験だったといえる。その点はかなり異なっている。佐々木啓「『3.11』後の原発政策と反原発運動」(『歴史学研究』第903号、2013年3月)では、「大きな課題に個々の経験が絡み合いながら、眼前の実践を通して“歴史”が書きなおされている。こうした、人びとの“歴史”に歴史研究者はどう関わるべきなのだろうか」[★21]と問いかけ、その上で、反原発運動の広がり方、スタイルの「新しさ」を指摘している。

また、小田原琳「闘うことの豊穡——金曜官邸前抗議によせて」(『歴史評論』第759号、2013年7月)においても、日本政府の原発事故対応に怒りをもつ一人の運動参加者にすぎないことわりつつ、「この特異で貴重な抗議行動をどのように経験し、そのなかで感じたことを、時間—空間—主体というありふれたともいえる観点から整理して、ひとつの史料を残すことにしたい」[★22]と述べ、反原発運動の新しさを伝えようとしている。小田原の論点はさまざまあるが、ここでは、小田原があげた金曜官邸前抗議(2013年3月15日)のシュプレヒコールをあげておこう。

原発いらない 原発やめろ / 大飯を止めろ 伊方はやめろ / 再稼働反対
 大間はやめろ / 上関やめろ 再処理やめろ / 子どもを守れ / 大飯を
 止めろ さっさと止めろ / 原発反対 命を守れ / 原発やめろ 今すぐやめ
 ろ / 伊方はやめろ 刈羽もやめろ / 大飯原発今すぐ止めろ / ふるさと
 守れ 海を汚すな / すべてを廃炉 / もんじゅもいらない 大間建てるな
 / 原発いらない 日本にいらない / 世界にいらない どこにもいらない /
 今すぐ廃炉 / 命を守れ 農業守れ / 漁業も守れ だから原発いらない
 [★23]

小田原は「きわめて短いフレーズのなかに、ひとびとが原発事故後に学んだ知識が凝縮されている」[★24]と評している。この中では、原発自体とそれをささえる再処理施設などの廃止は強く主張され、放射性物質による環境汚染や健康被害への不安が訴えられていることに注目したい。つまりは、原発それ自体が問題の焦点となってい

るのであり、日本の原子力技術の軍事転用の可能性などは後景に退いているのである【★25】。このようなフレーズ自体が「新しい」ものであり、それを育んだ意識は、3.11以降に表面化されてきたものといえよう。

小田原自身は「出で立ち、叫び、スピーチは、三、一一後の生活思想の表出」【★26】と評価している。そして、次のように指摘している。

福島第一原発事故を機に、多くのひとびとが、原子力＝核利用の非合理性と非道徳性を学んだ。都市生活を支える電力を供給するための原発が、経済的自立を奪われた地方に建設されていたこと。運転中にも、廃炉作業が必要であること。事故以前より確実に高くなった線量下で生活するという経験は人類史上まれに見ることであり、したがってその危険性について、信頼できる科学的知見は歴史的に存在しえないこと。地震と津波によって多くの命が失われ、大切なものを失ったたくさんのひとびとがいること。そのうえ、原発事故から強制的に、あるいは自主的に避難して、不安な生活を送らなければならない多くのひとびとがいること。安全か、安心か、確信のもてぬままに、不安と葛藤のなか被災地で生きつづけるひとびとのこと。

【★27】

いうなれば、3.11における福島第一原発事故は、福島も含めた日本列島で生きる人びとの「生活」それ自体を直撃したものであった。そのことは、3.11後の反原発運動の前提となっている。小田原は、反原発運動によりそいながら、そのことをすくいあげたといえるであろう。

他方、「ヒロシマからフクシマへ」というテーマをかかげて原子力の問題を「核兵器」にかかわらせて論じてきた史創研究会の論調も、時間の経過にしたがい、変化をみせるようになる。すでに、『史創』第2号（2012年）において、小路田泰直は「安全神話の政治学」の中で、「やはり、軍事目的を根底にもつ原子力開発」【★28】としながら、そのような軍事目的をもたないことを装わざるをえず、原子力開発に国防という大義名分を与えることができないがために、原発建設反対運動が惹起され、それをおさえるために、リスクに見合う利益配分や安全神話が必要とされたと主張した。もちろん、「ヒロシマからフクシマへ」というテーマの枠内であるが、原子力開発の開始の契機よりも、1960～1970年代以降、なぜ原発建設が継続されたかという点に議論が及んでいることを指摘できるのである。

そして、『史創』第3号（2013年）では、「柏崎刈羽原発の誕生と戦後政治——田

中角栄とその周辺——」というテーマで特集が組まれており、その中で岡田知弘「世界一の原発サイトはいかにつくられたか——社会経済史的な観点から——」と、住友陽文「戦後日本政治史のなかの原発問題——柏崎刈羽原発の誕生とは何だったのか」が収録されている。岡田は、柏崎刈羽原発の建設について、地域開発の観点から論じている。他方で、住友は、日本の原子力開発の前提として戦時期の原爆開発の流れがあり、戦後においてさまざまに分岐しながらも、挙国一致的に国策としての原子力開発をささえたとしながら、1960年代以降、原子力関連施設は地方においやられ、「地方開発」としての側面を強くもつようになったと論じている。「ヒロシマからフクシマへ」をテーマとして掲げた史創研究会においても、原子力開発開始における初発の契機の問題と、それが継続されていった問題は段階的に分けて認識されるようになったといえよう。

このようなことをより自覚的に論じているのが、同じく『史創』第3号に掲載された田中希生「技術史の臨界——湯川秀樹とアーカイブ——」である。田中は、「事故後、ある疑問が知識人を襲った。史上唯一の被爆国日本は、なぜ原子力に手を染めたのか？」と指摘しつつ、その疑問自体がもつ問題点を次のように述べている。

しかし、この疑問には結果論的なものがありはしないか。事故という重大な結果は、この科学技術の全否定をわれわれに迫る。だからこそ、全否定すべきものに手を染めた戦後のひとびとの判断が奇異にみえるのだろう。だが、そもそも彼らはこの事故を知らない。だから、科学技術の長足の進歩のなか、平和利用の実現可能性に賭けたとしても、別に不可解ではない。[★29]

このように論じた上で、田中は、自身の課題として、「しかし真の問題は、人間が生み出し、そして外から人間に働きかけ、変形し、改造しさえする科学技術の側にある」[★30]と述べ、日本の原子力開発の特殊な条件（田中は、それ自体を検討することの必要性は認めているが）ではなくて、原子力開発を可能にした「科学技術」一般が包含していた世界史的問題の解明を提起した。田中は、「マニュアル」に基づいて「再現可能なもの」を複製する[★31]「技術」の力に対比しつつ、それを制御するものとしての湯川秀樹らの知識人の「知」を提起しているのである[★32]。3.11の問題は、つきつめて考えると、日本固有の問題ではなく、近現代世界全体のこととして考えなくてはならないが、田中は、「科学技術」という問題を通して考えようとしているといえるのである[★33]。

おわりにかえて 自らの「新しい出発」にむけて

このように、福島第一原発事故について歴史学研究者の動向をサーベイした上で、自らが3.11以後、どんな「出発」をしたかについて述べておこう。すでに述べてきたように、私自身は原発問題について無関心であった。それは、日本の科学技術に無自覚に「信頼」していたということでもあるし、「反核運動」を「反核兵器」を中心に把握していたということでもあった。たぶん、私だけではなく、歴史研究者全体に、原発問題を把握する認識枠組みを欠いていたといえるだろう。

その意味で、3.11は「比類のないもの」であった。そういう中で、私の始めたことは、とりあえず、福島第一原発事故を歴史的起源から捉えていこうということであった。拙稿「福島県に原発が到来した日——福島第一原子力発電所立地過程と地域社会」(『現代思想』39巻8号、2011年)、「原発と地域社会——福島第一原発事故の歴史的前提」(『歴史学研究』884号、2011年[★34])は、そのようなものとして理解できよう。そして、これは、一般的な歴史研究者の福島第一原発事故への対応と同様のものでもあった。ただ、特色をいえば、福島第一原発事故の歴史的起源について、なぜ福島県に原発が建設されたのかという問題にこだわったことがあげられる。私は福島県出身ではないが、やはり何度も目にしていて、周辺には知人も住んでいた福島第一原発、第二原発がなぜこの地に建設されたのか、3.11というものを理解するためには、そこから始めるしかなかったのであった[★35]。

しかし、次第に、福島第一原発事故をまとめて考えるにあたって、いままでの自分が得ていた認識枠組みにしたがって、福島第一原発・福島第二原発の建設過程を捉え直そうとした。歴史学研究会大会報告であった拙稿「原発災害に対する不安・批判の鎮静化と地方利益——電源交付金制度の創設をめぐる」(『歴史学研究』898号、2012年)や、それをもとに現在執筆中である『戦後史のなかの福島原発』(仮称)においては、原発事故・放射性物質による汚染などという「リスク」と、地方開発、雇用、電源交付金、固定資産税などの「リターン」がバーターされて、原発建設の正当性がはかられていると論じたが、このような論理の淵源には、地方利益の分配にしたがって社会が統合されているという、坂野潤治『明治憲法体制の確立』(東京大学出版会、1971年)に代表される認識枠組みがあったといえる。既存の認識枠組みにしたがって現状を把握することは、私にとっても必要なことだったのである。

確かに、福島原発の建設過程については、地方利益の分配によって社会が統合され

るという論理の中でとらえることができよう。しかし、3.11以後、このような論理で社会が全体的に運営されていくといえるのだろうか。3.11を「健忘」していかうとする中でも、福島第一原発事故の衝撃ははまだ消化されてはいない。福島県では、いまだ再稼働可能な原発として、福島第二原発が存在しているが、現状では、福島県知事も福島県議会も福島県内すべての原発の廃炉を要求している。地域社会が根こぎにされてしまうような「リスク」は、「リターン」とバーター可能なものではないのである。そして、それは、地方利益の分配によって社会が統合される日本の近現代社会のあり方が限界を迎えているということでもないだろうか。という意味で、現状で進行する危機のなかで、再び過去の歴史が捉えかえされなくてはならないのである。

さて、そのような中で、私にとっても「新たな出発」が必要になってきている。3.11という臨界点の意味は、それをもう一度既存の枠組みの中で捉え直そうとする営為の中で、逆にあきらかになってきているといえる。歴史学研究者の間における新たな試みについては、すでに前述してきた。私自身は、近現代において、自然環境への人間の作為が人間自体の「生活」を脅かすようになったということをつまみかえすことをめざして、原発問題だけでなく足尾鉍毒事件などにさかのぼって反公害運動の系譜を再検討することを自らの一つの課題にしたいと考えている。これらのことについては、別の機会に述べていきたい。

■註

★1——本論は、もともと2013年7月6日の史創研究会において「戦後史のなかの福島原発（概要）」と題して行った報告がもとになっている。ただ、その際の報告は、執筆中の『戦後史のなかの福島原発』（仮称）の内容紹介が中心となっていた。今回、その際の報告を大幅に加筆・修正して、とりあえず独立して読める形態に整えた。報告内容とかなり異なっていることをお詫びしておきたい。

★2——ヴァルター・ベンヤミン「歴史学テーゼ」（『ヴァルター・ベンヤミン著作集1・暴力批判論』、晶文社、1969年）116頁。

★3——鹿野政直『「鳥島」は入っているか——歴史意識の現在と歴史学』（1988年、岩波書店。現在は『鹿野政直思想史論集』第7巻、2008年、岩波書店に所収）。

★4——同上99～100頁。

★5——広瀬隆『危険な話——チェルノブイリと日本の運命』（八月書院、1987年）54～55頁。

★6——歴史学研究会編『震災・核災害の時代と歴史学』（青木書店、

2012年)。

★7—同右iii頁。

★8—同右iii～iv頁。

★9—同右x～xii頁。

★10—石橋克彦の地震史研究は多数存在するが、ここでは『大地動乱の時代』(岩波新書、1994年)をあげておく。

★11—歴史学研究会前掲書217頁。

★12—吉岡斉『新版・原子力の社会史——その日本的展開』(朝日新聞出版、2011年)。

★13—山崎正勝『日本の核開発:1939～1955』(績文堂、2011年)。

★14—山本昭宏『核エネルギー言説の戦後史 1940—1960』(人文書院、2012年)。

★15—荒木田岳「福島原発震災およびその行政対応の歴史的背景・試論」(『同時代史研究』第5号、2012年)。

★16—小路田泰直「ヒロシマからフクシマへ」(『史創』第1号、2011年)6頁。

★17—同上15～16頁。

★18—孫歌『『ノーマル・パラノイア』と現代社会』(『世界』2013年4月号)、161頁。

★19—成田龍一「『3.11』を経た歴史学——歴史学は災害にどう向き合ってきたのか」(『人民の歴史学』第192号、2012年6月)8～9頁。

★20—同上10頁。

★21—佐々木啓「『3.11』後の原発政策と反原発運動」(『歴史学研究』第903号、2013年3月)20頁。なお、私自身も「現状の課題に対する民衆史研究者の『当事者性』——原発問題をめぐって」(『アジア民衆史研究』第17集、2013年)において、「脱原発デモ」について開沼による批判と対比的に論じている。

★22—小田原琳「闘うことの豊穡——金曜官邸前抗議によせて」(『歴史評論』第759号、2013年7月)60頁。

★23—小田原前掲書66頁。

★24—同上。

★25—なお、反原発運動の参加者が「原発自体の廃止」というシングルイシューにしか関心がないという見方はあたっていないといえる。核兵器への転用の可能性についても、反原発運動の中において議論されている。いうなれば、原発自体の廃止という主張の中に、核兵器への転用の可能性という論点は組み込まれたといえる。

★26—小田原前掲書67頁。

★27—同上68頁。

★28—小路田泰直「安全神話の政治学」(『史創』第2号、2012年)76頁。

- ★ 29——田中希生「技術史の臨界——湯川秀樹とアーカイブ——」（『史創』第3号、2013年）13頁。
- ★ 30——同上14頁。
- ★ 31——ここで詳細に論じることをさけるが、このような「記憶の再生」という問題は、「歴史学」の問題でもあることを田中は論じている。
- ★ 32——なお、田中希生は、前述の「《特殊な》知識人——湯川秀樹と小林秀雄——」において、湯川秀樹の思想について検討している。
- ★ 33——本論執筆中に研究会「戦後派第一世代の歴史研究者は21世紀に何をなすべきか」編『「3・11」と歴史学 シリーズ「21世紀歴史学の創造」別巻Ⅱ』（有志社、2013年）を入手した。まだ十分咀嚼したわけではないが、これもまた「新たな出発」をめざしたものといえよう。
- ★ 34——歴史学研究会前掲書に再収録。
- ★ 35——なお、ここであげた拙稿の前提として、友人の勧めに応じて、3.11直後から拙ブログ『東京の現在から「過去」＝「歴史」を読み解く——PAST and PRESENT』<http://tokyopastpresent.wordpress.com/>において「東日本大震災の歴史的位罫」と題して、福島第一原発事故などについてとりあげていることを付記しておく。なお、このことについては、拙稿「インターネットをメディアとして『同時代史』を描くこと」（『同時代史研究』第5号、2012年）で詳述した。

なかじま・ひさと（館林市史編さん専門委員会専門委員）